
第 8 次御宿町行政改革大綱

平成 30 年 3 月改訂

(2018 年 3 月改訂)

御 宿 町

目 次

○ 第8次行政改革大綱の策定にあたり	・ ・ ・ ・ ・	P 1
○ 大綱の基本方針	・ ・ ・ ・ ・	P 1
○ 推進期間	・ ・ ・ ・ ・	P 2
○ 推進体制と進行管理	・ ・ ・ ・ ・	P 2
○ 第7次行政改革大綱の検証	・ ・ ・ ・ ・	P 2
1 協働と連携によるまちづくりの推進	・ ・ ・ ・ ・	P 2
2 効率的な行政運営の展開と職員の人材育成	・ ・ ・ ・ ・	P 3
3 健全財政運営の推進	・ ・ ・ ・ ・	P 3
○ 第8次行政改革の施策	・ ・ ・ ・ ・	P 4
1 住民の町政参加と協働のまちづくりの推進	・ ・ ・ ・ ・	P 4
(1) 住民との協働によるまちづくりを推進します	・ ・ ・ ・ ・	P 4
(2) 住民との情報共有を推進します	・ ・ ・ ・ ・	P 4
2 効率的な行政運営と人材育成	・ ・ ・ ・ ・	P 5
(1) 事務の効率化・合理化を図ります	・ ・ ・ ・ ・	P 5
(2) 民間活力を活用して事業を進めます	・ ・ ・ ・ ・	P 5
(3) 人材の育成と職員の意識改革を推進します	・ ・ ・ ・ ・	P 6
3 健全な財政運営の推進	・ ・ ・ ・ ・	P 6
(1) 自主財源の確保を図ります	・ ・ ・ ・ ・	P 6
(2) 効果的で効率的な予算執行に努めます	・ ・ ・ ・ ・	P 6
(3) 公共施設の適切な管理運営を推進します	・ ・ ・ ・ ・	P 6

【平成の表記について】

2019年5月1日から平成に代わる新しい元号となることが決定していますが、計画策定時点において新元号が決まっていないため、本大綱では、便宜上、平成のまま表記することとします。

第8次行政改革大綱の策定にあたり

御宿町では、住民サービスの向上を目指し、限られた財源を有効に活用しながら、効率的な行政運営を進めていくため、第7次御宿町行政改革大綱と具体的取組みを示した第7次行政改革大綱実施計画に基づき、継続して行政改革に取り組んでまいりました。

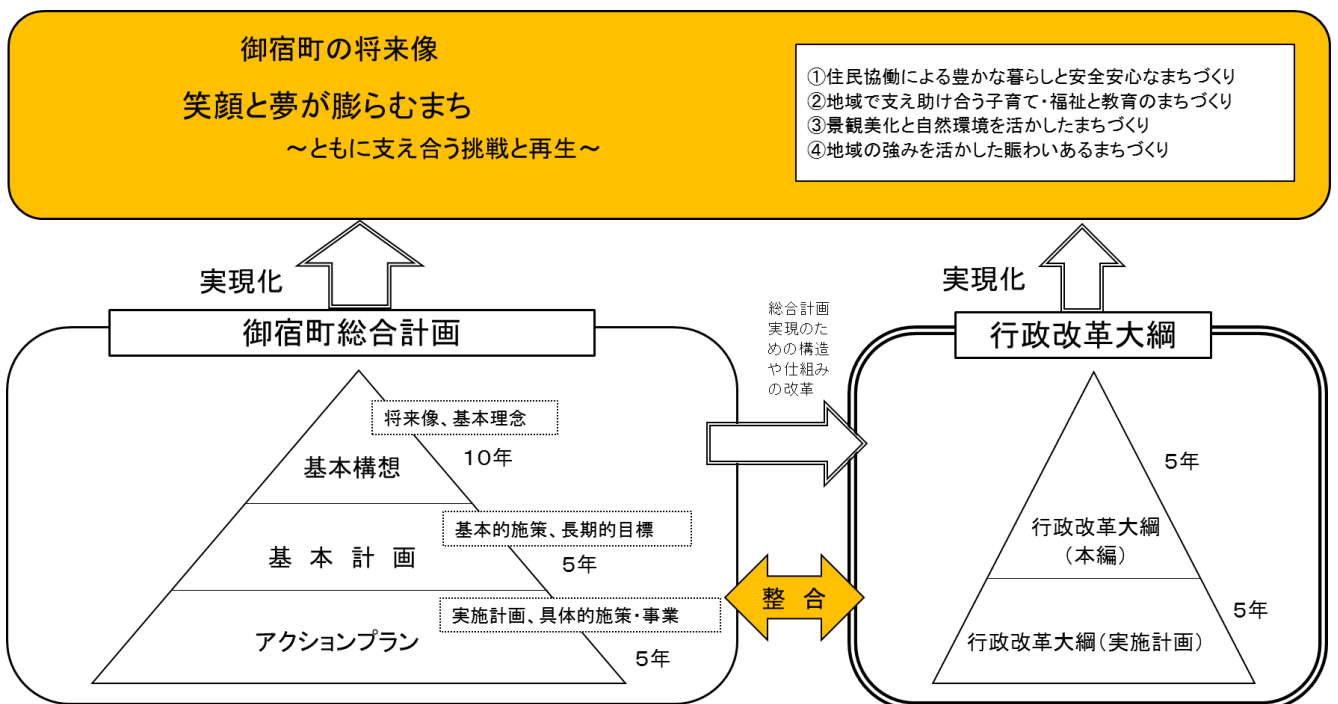
しかしながら、町政を取り巻く環境は、人口の減少と少子高齢化が進むとともに、税収の減少や公共施設の老朽化に伴う財政負担の増加、多様化する行政需要への対応などにより依然として厳しい財政状況が続いています。

第8次行政改革大綱では、このような社会情勢の変化や行政需要に的確かつ迅速に対応するために、平成30年度（2018年度）からスタートする第4次御宿町総合計画の後期基本計画と整合を図りながら、基本理念である「笑顔と夢が膨らむまち」を目標としたまちづくりの実現に向けて、より効率的で効果的な行政運営を 目指すこととします。

大綱の基本方針

第8次御宿町行政改革大綱の基本方針は、第4次御宿町総合計画の基本理念で掲げる「笑顔と夢が膨らむまち」の実現を目指すため、行政改革の取組みを進めてきた第7次御宿町行政改革大綱を踏襲し、「住民の町政参加と協働のまちづくりの推進」、「効率的な行政運営と人材育成」、「健全な財政運営の推進」の3つを改革の基本方針として、住民から信頼される行政運営の推進と限られた経営資源の有効活用を図りながら時代の変化に適応した行政改革に取り組めます。

総合計画と行政改革大綱との関係



推進期間

大綱の推進期間は、平成30年度(2018年度)から平成34年度(2022年度)までの5か年とします。

ただし、制度改正や社会経済情勢の変化等により、本計画の変更が生じた場合には、計画期間内で見直しを行います。

推進体制と進行管理

行政改革を推進していくために、庁内で組織する行政改革推進本部によって全庁的体制で取り組むほか、町内関係団体等で組織する行政改革推進住民懇談会の意見を伺いながら大綱を推進します。

本大綱の進行管理にあたっては、実効性を高めるため、5か年の取組項目を取りまとめた実施計画を策定し、毎年度見直しを行うとともに、町ホームページで公表してまいります。

第7次行政改革大綱の検証

第7次行政改革大綱で推進した施策の検証は次のとおりです。

1 協働と連携によるまちづくりの推進

(1) 成果

Wi-Fi環境の整備、ツイッターなどのSNSを活用し、最新の情報の発信に努め、わかりやすい町政運営に取り組みました。

自主防災会との協働により津波避難路の整備を行うとともに、大規模災害における迅速な体制整備のため民間事業者と避難や物資供給に係る協定締結を行いました。また、小学生を対象としたロードレンジャーからの危険箇所の改善要望による道路の小修繕を行うなど、住民との協働・連携を図りました。

地域住民や移住者の協力により御宿町体験イベントの実施やお試し暮らし制度を確立し、移住・定住施策に取り組みました。

(2) 課題

行政だけでは解決できない課題が増えていることから、地域と手を取り合い、一体となってまちづくりを進める必要があります。地域住民や移住者が行政への参加意欲を維持しながら、持続して活躍できる場づくりが肝要であり、地域での取組支援、ボランティア団体や地域における人材の育成・確保が不可欠となります。また、多くの住民の参加を求める協働のまちづくりには公平性・透明性を踏まえた積極的な情報提供など、町政情報の共有化が必要です。

2 効率的な行政運営の展開と職員の人材育成

(1) 成果

住民サービスの向上を図るため、住民にやさしく利用しやすい公共施設の環境づくりに取り組みました。

地域住民の介護サポーターの育成のため、介護サービス事業者から介護予防のノウハウを導入するとともに、民間事業者の業務活動の範囲で高齢者の見守りを行うネットワークを構築するなど、民間と連携して事業を展開しました。

職員の任期付任用や再任用制度を活用しながら、経験の豊富な職員による内部研修、研修計画に基づく外部研修への参加など、職員の能力向上と専門的な分野の事務強化を図りました。

(2) 課題

多様化する行政需要に対応するため、費用対効果を見極めながら事務事業の見直しを行うとともに、限られた財源を有効活用し、効率的かつ効果的な行政の運営が今後も求められます。

最小の経費で最大の効果を挙げるため、役場全体における窓口の利便性の向上はもとより、社会変化に伴って多様化・複雑化する行政需要に柔軟に対応できる町職員の能力が求められることから、人材の育成と適正な職員の配置が必要となります。

3 健全財政運営の推進

(1) 成果

広報紙、ホームページ、事務用封筒等へ広告事業を行ったほか、ふるさと納税制度の充実を図るなど、自主財源の確保に努めました。

駅前駐車場など公有財産の民間への賃貸等、町有財産の有効的な活用を行いました。また、御宿・岩和田保育所の統廃合により新たに「おんじゅく認定こども園」を開園し、保育の充実と運営の効率化を図ったほか、公共施設等の適正かつ効率的な運営を図るため御宿町公共施設等総合管理計画を策定しました。

(2) 課題

負担の公平性と自主財源の確保の観点から、町税をはじめとした未納金の徴収強化を行うほか、新たな自主財源を創出するなど、基礎的自治体としての歳入確保に努める必要があります。また、施策や事業の目的や効果、財政負担の検証による廃止・縮減・統合など、事業の合理化に加え、住民の理解に基づく歳出の効率化が今後求められます。

また、老朽化が進む公共施設は、財政状況や効率的な運営管理という観点から、廃止・統廃合を検討することが求められています。

第8次行政改革の施策

第8次行政改革大綱で推進する施策は次のとおりです。

1 住民の町政参加と協働のまちづくりの推進

少子高齢化の進展、住民ニーズや地域課題の多様化に伴い、行政だけではなく住民、行政区及び民間事業所などそれぞれの特性を活かし、協力しながら地域が抱える課題に取り組むなど、共に支えあう協働のまちづくりを目指します。

また、町政に対する住民の意見等を行政運営に反映させるためパブリックコメント制度等の広聴活動を通じて、住民の町政への参加の促進と開かれた町政運営に取り組みます。

(1) 住民との協働によるまちづくりを推進します

地域社会が抱える課題の解決のため、行政区、住民、ボランティア団体等が、自主活動のもと可能な範囲で、役割を担いながら、一体感を持った協働のまちづくりが必要です。

既に参加いただいている住民はもとより、参加者数を増やすとともに参加意欲が保てるよう、各種団体の活動支援、地域を支える組織や人材の育成などを支援します。

また、住民の意見を的確に把握し、町政に広く反映するため、パブリックコメントやワークショップ等を開催し、政策を構築していく過程において住民参加の機会の確保を図ります。

(2) 住民との情報共有を推進します

情報公開制度の主旨を踏まえた上で、わかりやすい町政情報の積極的な提供や内容の充実、各種会議の公開などに取り組むことで、町政に対する理解を深めていただくなど、住民との情報共有を推進します。

また、情報提供には町広報、ホームページ、SNS等、幅広い情報媒体を活用した情報発信の充実を図るとともに、各団体や民間企業と連携し、効果の高い広報媒体や各種メディアを活用したPR・広報活動ができるよう相互協力の体制づくりに取り組みます。

2 効率的な行政運営と人材育成

社会情勢や住民ニーズを反映した行政サービスの提供をするため、限られた財源や人材を活かしながら、選択と集中の考えのもと、事務事業の見直しや事務処理の効率化、組織機構の検討、民間活力の導入など、効率的な行政運営を推進します。

人材育成では、定員適正化を推進しながら、職員の意識改革や能力向上のための研修を行い、職員の質の向上に取り組みます。

(1) 事務の効率化・合理化を図ります

財政運営が厳しさを増す中で、既存事業の検証や経費の更なる節約はもちろんのこと、行政が担うべき役割や事業効果等の観点から事務事業の優先順位、実施主体等の更なる精査が求められており、事務事業見直し、横断的業務の集約化など事務の効率化を図ります

(2) 民間活力を活用して事業を進めます

住民サービスの向上のため、民間事業者のノウハウ等を効果的に取り入れることも必要です。

このため、行政と民間のそれぞれの機能や役割などを再確認し、民間活力の活用を検討を含め、指定管理者制度や民間事業委託などを進めます。

(3) 人材の育成と職員の意識改革を推進します

住民ニーズの多様化、高度化に応じた行政運営が求められる中、職員には、事務処理能力や説明責任はもとより、行政課題に対応するため、施策立案能力、危機管理能力等を備えることが不可欠です。

住民サービスを維持・向上するためには、根拠法令等を常に意識し、職員の知識習得や能力向上などが必要であることから、人材育成基本方針に基づいて、職員研修を計画的に実施するなど人材育成に取り組むとともに、働き方の見直しやワークライフバランスを推進することで、働きやすい職場の環境と職員の健康管理に努めます。

また、法令改正による会計年度任用職員の任用制度の導入、知識・経験や勤務実績を活かした、任期付任用や再任用など制度を活用します。

3 健全な財政運営の推進

財政の健全性を確保するには、中長期的な見通しを踏まえた計画的な財政運営の推進が不可欠です。

第4次御宿町総合計画後期基本計画に基づいた各種事業の見通しなどを踏まえ、世代間負担の均衡と将来負担の軽減を考慮しながら、計画的な財政運営に努めます。

(1) 自主財源の確保を図ります

既存の税外収入を確保しながら新たな自主財源について検討するとともに、公平・公正な税負担の原則に基づき、課税客体の適正な把握はもちろんのこと、未収金者への合同による徴収や納入相談や納付機会の拡大を図ることにより、滞納繰越額の縮減や収納率の改善に努めます。

各種の使用料や手数料等についても、受益の程度や社会情勢を踏まえ、受益者負担や減免等について、再点検するなどして、歳入の適正化を図ります。また、未利用の公有財産については、積極的な利活用や売却の検討を含め、新たな自主財源の確保に取り組みます。

(2) 効果的で効率的な予算執行に努めます

社会環境の変化に即応した、効果的で効率的な行財政運営が求められています。選択と集中による事業の優先度・重点化を図るため、施策や事業の目的と効果、財政負担の確認・検証による廃止・縮減・統合などPDCAサイクルを評価手法として、事業の効率化・合理化と合わせて、効果的な予算執行に努めます。

助成金や補助金を含めた法令外負担金等については、その効果の評価など、定期的に見直しを行い、補助金・負担金制度の適正運用を図ります。

また、施設の更新にあわせて計画的に各設備・機器を省エネ対応とするなど、各施設の省エネ対策の推進と経費節減に努めます。

(3) 公共施設の適切な管理運営を推進します

公共施設については、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の更新・長寿命化・統廃合など計画的に取り組むことにより、施設の安全性の確保、維持管理費の縮減を行います。

第 8 次御宿町行政改革大綱

改定：平成 30 年（2018 年）3 月

編集：御宿町役場総務課

〒299-5192 千葉県夷隅郡御宿町須賀 1522

電話：0470-68-2511